

「確認書」の一部改正について

下線部変更

(2022年1月17日)

現 行	改正後
<p>1. 私は、貴社より提供を受けた「店頭デリバティブ取引に係る注意喚起文書」「店頭外国為替証拠金取引インターネット取引説明書」「店頭外国為替証拠金取引 契約約款」の内容を熟読し、十分理解した上で私の判断と責任において「トライオートFX」「マイメイト」(以下「本取引」といいます)の取引を行います。</p> <p>(以下、省略)</p> <p style="text-align: right;">以上</p> <p style="text-align: right;"><u>2021年3月15日</u></p>	<p>1. 私は、貴社より提供を受けた「店頭デリバティブ取引に係る<u>ご</u>注意」「店頭外国為替証拠金取引 インターネット取引説明書」「店頭外国為替証拠金取引 契約約款」の内容を熟読し、十分理解した上で私の判断と責任において「トライオートFX」「マイメイト」(以下「本取引」といいます)の取引を行います。</p> <p>(以下、現行どおり)</p> <p style="text-align: right;">以上</p> <p style="text-align: right;"><u>2022年1月17日</u></p>